

のと里山空港利用促進同盟会

のと里山空港開港22周年記念ツアー

「五木ひろし・坂本冬美特別公演」 明治座 1階 S席観劇

旅行日程：令和7年7月6日(日)～7月7日(月)

〈お一人様ご旅行代金〉2名1室利用

お得な早割 大人 ¥53,800 税込

※ 早割り期間 3月27日～5月9日まで (以降6/13締切日まで55,800円税込)

- ◇1日目浅草雷門側の「三定」にて天ぷら定食の昼食後浅草・仲見世界隈の散策をお楽しみください
- ◇1日目夕食は明治座にて季節の幕の内弁当をお召し上がりください
- ◇添い寝未就学児は(3才～5才)は航空券代と食事代は実費
- ◇のと里山空港利用促進同盟会の各種助成金は申請は出来ません。
- ◇お住いの市町の空港利用助成制度は、お客様ご自身でご確認ください。

	旅行日程	食事
1日目	のと里山空港10:40頃 → → → 羽田空港 … 貸切バス … 浅草(昼食) … 明治座「五木ひろし特別公演坂本冬美特別出演」 … 貸切バス … ホテル(泊)	【昼食：○】 【夕食：○】
2日目	ホテル … 貸切バス … 令和6年2月開業「豊洲千客万来」にて自由昼食 … … 貸切バス … 羽田空港15:10頃 → → → のと里山空港16:05	【朝食：○】 【昼食：×】

★ご旅行代金に含まれるもの/往復航空券代、貸切バス代、明治座観劇チケット、宿泊費、昼食、夕食、朝食各1回
★添乗員：同行します
★お申込は大人2名様から受付致します。
★お申込みはかほく市以北に現住所がある方。参加者全員のお名前、生年月日、現住所、電話番号、お申込金が必要となります。
★宿泊予定ホテル：東京グリーンパレス★利用航空会社/全日空★利用バス会社/富士自動車(予定)
★1名1室は発生手配となります(2名以上の申込で1名利用の場合)
★お客様のご都合で旅行をキャンセルされた場合は、所定の取消料が発生いたします。●旅行企画実施 旅サロン輪島㈱トラベル・エー●総合旅行業務取扱管理者 坂本悦子 ●石川県知事登録 第2-169号●募集人員：40名●最少催行人員25名●申込み締切日：令和7年6月13日

＜募集企画・実施＞

石川県知事登録旅行業 第2種169号
(株)トラベル・エー 旅サロン輪島

〒928-0001輪島市河井町23部1部42輪島商工復興センター内

TEL：0768-22-8891 FAX：0768-22-7144

営業時間 10:00～18:00 臨時営業体制：土・日・祝日休業

総合旅行業務取扱管理者 坂本悦子

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください

お申し込みのご案内（お申し込みいただく前に、この頁とコース毎のご注意を必ずお読みください。）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください

この旅行は、株式会社トラベル・エー〔石川県金沢市東力町ニ177番地 石川県知事登録旅行業第2-169号〕（以下「当社」といいます。）が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類または最終日程表）ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1.お申込み方法と旅行契約の成立

（1）当社所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金、取消料または違約料の一部または全部として取り扱います。

（2）旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

2.申込金（お1人様につき）

3.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

4.旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

当パンフレットに記載した行程の交通費、宿泊費、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

5.取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日（旅行開始日の前日からさかのぼって）	取消料
A) 20日目にあたる日から8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
B) 7日目にあたる日から2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
C) 旅行開始日の前日	旅行代金の40%
D) 旅行開始日当日【（E）を除く】	旅行代金の50%
E) 旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

●お客様のご都合で既にお申し込みのコースや出発日を取り消され、新たに別のコースや出発日をお申し込みになる場合または、申込人数から一部の人数を取り消される場合、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となります。

6.旅行代金の変更

お申し込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくはお問い合わせください。

7.旅行の取り止め

申込人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取り止めることがあります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

8.特別補償

当社は、特別補償規程に定めるところにより、お客様がご旅行中にその生命、身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金をお支払いいたします。

9.旅程保証

当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、約款に定められた重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1%～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いいたします。ただし、1主催旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。なお、当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

10.個人情報の取り扱い

当社は、申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

11.その他

このパンフレットは令和7年3月17日現在を基準としております。